証券コード　8151
平 成 27 年 11 月 30 日

株　主　各　位

東京都中央区八重洲一丁目１番６号
株式会社東陽テクニカ
代表取締役社長　五味　勝

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年12月21日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月22日（火曜日）午前10時　（受付開始　午前９時）
２．場　　所　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
ベルサール八重洲　３階　Ｒｏｏｍ　１～３
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第63期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.toyo.co.jp)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、政府の経済政策および日銀の追加金融緩和政策を背景に、企業業績や雇用・所得環境の改善が見られ、個人消費が弱含みであるものの、デフレ状況に改善が見られ、極めて緩やかな回復基調が続いております。一方、海外においては、米国経済は雇用に改善が見られ回復基調を維持、欧州経済はEU域内の諸問題を抱えながらも金融緩和とユーロ安から緩やかに回復基調を維持しておりますが、資源価格の下落や中国経済の減速傾向を受けて世界経済全体の下振れリスクが懸念されております。

こうした中、当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてきました。また、中国を中心にアジア市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓にも注力してまいりました。

この結果、連結売上高は209億9千6百万円（前連結会計年度比11.7%減）となり、この内、国内取引高は198億7千8百万円、中国や韓国向けを中心とした海外取引高は11億1千8百万円となりました。

利益面では、営業利益12億5千9百万円（前連結会計年度比52.2%減）、経常利益16億7千6百万円（前連結会計年度比40.9%減）、当期純利益は10億8百万円（前連結会計年度比43.6%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループは社内組織の見直しを行ったことに伴い、当連結会計年度より、「その他の測定機器事業」の一部と従来「その他」として区分していた報告セグメントに含まれない事業セグメントを「物性測定機器事業」に、報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分の方法により作成しており、以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分方法に組み替えた数値で比較しております。

（物性測定機器事業）

物性測定機器事業におきましては、次世代電池を含めたエネルギー分野の基礎研究の測定評価と、表面分析のための顕微鏡などの国家プロジェクトを含めた官公庁案件の多くが年度予算を獲得できませんでした。また、円安による国内競合優位の状況が続いたため、売上高は48億9千6百万円（前連結会計年度比4.7％減）、営業利益は1億3千万円（前連結会計年度比66.6％減）となりました。

（情報通信測定機器事業）

情報通信測定機器事業におきましては、好調であったLTE、コアネットワークへの投資が一巡する中、携帯端末向け試験サービスの需要が伸びセキュリティ試験需要も持ち直しましたが、ネットワークの運用監視、仮想化技術など次世代ネットワーキングへの投資が想定を下回りました。売上高は55億3千3百万円（前連結会計年度比5.7％減）、営業利益は1億5千1百万円（前連結会計年度比67.5％減）となりました。

（振動解析測定機器事業）

振動解析測定機器事業におきましては、中心となる自動車関連業界の研究開発投資が回復歩調をたどったことにより、売上高は46億7千9百万円（前連結会計年度比24.0％増）、営業利益は11億8千6百万円（前連結会計年度比47.2％増）となりました。

（ＥＭＣ測定機器事業）

ＥＭＣ測定機器事業におきましては、前連結会計年度はアンテナ分野に大型案件がありましたが、当連結会計年度には獲得案件がなかったことと、中国経済の投資抑制により中国内でのＥＭＣプロジェクトが多数先送りとなったことで、売上高は28億6千2百万円（前連結会計年度比37.4％減）、営業利益は1億円（前連結会計年度比75.2％減）となりました。

（海洋測定機器事業）

海洋測定機器事業におきましては、前連結会計年度は大型案件がありましたが、当連結会計年度には獲得案件がなかったことにより、売上高は12億6千7百万円（前連結会計年度比55.4％減）、営業利益は1億3千7百万円（前連結会計年度比81.3％減）となりました。

（その他の測定機器事業）

多岐に渡る測定分野が対象となっているその他の測定機器事業におきましては、ソフトウェアソリューション分野が好調に推移いたしましたが、対英国ポンドの円安影響を大きく受けたことにより、売上高は17億5千8百万円（前連結会計年度比10.3％増）、営業利益は2億2千万円（前連結会計年度比23.5％減）となりました。

事業区別	売上高	受注高
	千円	千円
物性測定機器事業	4,896,061	4,688,040
情報通信測定機器事業	5,533,179	5,481,989
振動解析測定機器事業	4,679,207	4,945,184
ＥＭＣ測定機器事業	2,862,052	3,500,462
海洋測定機器事業	1,267,811	1,279,757
その他の測定機器事業	1,758,219	2,025,024

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心に、総額４億４千７百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第60期 (平成24年９月期)	第61期 (平成25年９月期)	第62期 (平成26年９月期)	第63期 (当連結会計年度) (平成27年９月期)
売　上　高(百万円)	20,884	20,004	23,787	20,996
経 常 利 益(百万円)	3,474	2,479	2,839	1,676
当 期 純 利 益(百万円)	1,892	1,507	1,789	1,008
１株当たり当期純利益(円)	65.08	53.54	65.11	37.41
総　資　産(百万円)	36,927	34,925	36,059	34,769
純　資　産(百万円)	32,241	30,823	31,851	30,227
１株当たり純資産額(円)	1,107.04	1,120.24	1,156.30	1,168.34

(注) １株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直 接	間 接	合 計	
東揚精測系統(上海)有限公司	２百万米ドル	100.0%	―	100.0%	物性測定機器事業、EM測定機器事業及びその他の測定機器事業における測定システム・ソフトウェア販売
PROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD. (持 分 法 適 用 会 社)	63千ユーロ	30.5%	―	30.5%	その他の測定機器事業におけるソフトウェア開発

(4) 対処すべき課題

当社グループの仕事はあくまでも“はかる”を基本に、様々な産業分野における研究開発の現場に先端技術製品を供給することですが、むしろその後にお客様が思い通りに製品を使いこなせること、充実したバックアップ体制でお客様が安心してお使いいただけること、将来に備えてお客様の課題に関連した情報を常にお伝えすることが重要であると考えています。

そのために、電子技術センターにおいてエンジニア達の技術力、開発能力を常に向上させることと同時にテクノロジーインターフェースセンターにおいてコンサルティングやワークショップ、研修セミナーの開催などきめ細かく、質の高いアフターサービスの展開を継続します。お客様をバックアップする設備の充実と並行して社員の技術力向上のための投資は惜しみません。

また、海外のメーカーの代理店としていかに海外の技術者達と理解しあうのかは仕事を円滑に進める上で非常に重要です。互いの歴史、文化、社会について理解を深め、その上でビジネスパートナーとして共に成長することで信頼関係が生まれます。お客様に責任を持って製品を御紹介するためのバックグラウンドです。海外メーカーを訪問しての研修・トレーニングのほか、外国語力強化支援、国内外のビジネススクールなどの教育機関・制度を利用した社員教育を実践します。

当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの未来の鍵を握っているといえます。様々な機会を利用して社員教育を実施していきます。

次に、コストマインドと利益の追求です。利益を生み出す効果的な投資を選択し、組織の効率化を図り、社員の適材適所への投入を進めて無駄の無い筋肉質な経営を目指します。そして、有望な製品・システムの開発やシナジー効果の期待できる事業への投資は躊躇なく実行し、当社グループの業績の拡大を図ります。

更に、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な経営を進めてまいります。

これらの課題にしっかりと対処し、社会的な責任を果たしていくことで当社グループの存在価値を高め、結果として日本の産業界の発展に寄与するものと確信しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

① 物性測定機器、情報通信測定機器、振動解析測定機器、ＥＭＣ測定機器、海洋測定機器、その他の測定機器など各種商品の輸出入及び国内販売

② 上記に付帯関連する商品の製造・修理

(6) 主要な事業所、支店、営業所等（平成27年９月30日現在）

当　　社	本社・電子技術センター：東京都中央区 テクノロジーインターフェースセンター：東京都中央区 厚木分析センター：神奈川県厚木市 大阪支店：大阪市淀川区 茨城営業所：茨城県つくば市 名古屋営業所：名古屋市名東区 宇都宮営業所：栃木県宇都宮市
東揚精測系統(上海)有限公司	本社：中国上海市
PROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD.	本社：アイルランド ダブリン市
TOYOTech　LLC	本社：米国 カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（平成27年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
474名	＋16名

② 当社の使用人の状況

区　　分	使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
男　　性	363 名	＋2 名	39.8 歳	13.6 年
女　　性	97	＋8	37.7	12.4
合計または平均	460	＋10	39.4	13.3

（注）嘱託は含んでおりません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　100,000,000株

② 発行済株式の総数　　29,085,000株

③ 株　　主　　数　　12,269名

④ 大　　株　　主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,339,100	5.19
明治安田生命保険相互会社	1,036,100	4.01
株式会社みずほ銀行	959,058	3.72
東陽テクニカ従業員持株会	668,876	2.59
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	587,800	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	563,100	2.18
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	539,900	2.09
西日本鉄道株式会社	523,800	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	469,900	1.82
野村とき	455,330	1.76

（注）持株比率は自己株式（3,274,918株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年９月30日現在）

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日	平成23年１月４日	平成24年１月４日	平成25年１月４日
新株予約権の数	245個	195個	174個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 24,500株 （注）１	普通株式 19,500株 （注）１	普通株式 17,400株 （注）１
新株予約権の払込金額（新株予約権１個当たり）	56,600円	63,800円	81,800円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権１個につき１円（注）２	新株予約権１個につき１円（注）２	新株予約権１個につき１円（注）２
権利行使期間	平成23年１月21日から 平成53年１月20日まで	平成24年１月20日から 平成54年１月19日まで	平成25年１月22日から 平成55年１月21日まで
行使の条件	（注）３	（注）３	（注）３
役員の保有状況	取締役　　４名	取締役　　４名	取締役　　４名

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日	平成26年１月６日	平成27年１月５日
新株予約権の数	179個	229個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 17,900株 （注）１	普通株式 22,900株 （注）１
新株予約権の払込金額（新株予約権１個当たり）	84,300円	73,400円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権１個につき１円（注）２	新株予約権１個につき１円（注）２
権利行使期間	平成26年１月22日から 平成56年１月21日まで	平成27年１月21日から 平成57年１月20日まで
行使の条件	（注）３	（注）３
役員の保有状況	取締役　　５名	取締役　　６名

（注）１．新株予約権１個につき100株とする。
２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
３．当社の取締役の地位を喪失した時点以降、10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	五味　　勝	
常務取締役	十時崇蔵	経営企画室長兼経理部、人事部、総務部及びリスク管理担当
取締役	加藤典之	営業第２部、営業第11部及び海洋計測部担当
取締役	岡澤英行	技術部、開発部、海外情報室及び情報システム室担当
取締役	高野俊也	分析システム営業部、営業第１部、ＥＭＣマイクロウェーブ計測部及びメディカルシステム営業部担当
取締役	小野寺充	情報通信システム営業第１部、情報通信システム営業第２部及びソフトウェア・ソリューション担当
取締役	秋山延義	
常勤監査役	出羽　　豊	
監査役	清野直志	
監査役	内山正樹	
監査役	森川紀代 （戸籍上の氏名：五十嵐紀代）	弁護士（森川法律事務所）

（注）１．取締役　秋山延義氏は、社外取締役であります。
２．監査役全員は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役　秋山延義、監査役　出羽　豊、清野直志、内山正樹及び森川紀代の５氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役分）	8名 (1)	218百万円 (5)
監査役 （うち社外監査役分）	4 (4)	34 (34)
合計 （うち社外役員）	12 (5)	253 (39)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記支給額には、取締役７名に対する役員賞与49百万円が含まれております。
３．上記支給額には、取締役６名に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)による報酬額16百万円が含まれております。
４．平成３年12月９日開催の第39期定時株主総会決議において、取締役の報酬額を年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。また、平成22年12月17日開催の第58期定時株主総会決議において、取締役の株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を年額50百万円以内と決議いただいております。
５．上記には、平成26年12月19日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人員は、取締役７名（うち社外取締役１名)、監査役４名（うち社外監査役４名）であります。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　秋　山　延　義	昨年12月に社外取締役に就任した後に開催された21回の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役　出　羽　　豊	当事業年度に開催された26回の取締役会、12回の監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役　清　野　直　志	当事業年度に開催された26回の取締役会、12回の監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役　内　山　正　樹	当事業年度に開催された26回の取締役会、12回の監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役　森　川　紀　代	昨年12月に社外監査役に就任した後に開催された21回の取締役会、10回の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名　　称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報　酬　等　の　額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「当社基幹システム更新に伴う財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」を委託し、その対価を支払っています。

③　会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 当社企業グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「社員の心得（倫理規定）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。その徹底をはかるため、リスク管理担当役員が当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行う。

内部監査部門はリスク管理担当役員と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告される。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規定の策定にあたる。同規定においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理担当役員は、内部監査の結果を報告し、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は、取締役会及び監査役会に報告される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則として月２回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定する。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとする。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規則、業務分掌規則に従って各責任者がこれを行う。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置き、リスク管理担当役員が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告する。グループ各社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告する。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができる。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けない。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社企業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告する。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとする。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、安全保障貿易管理委員会、作業安全及び衛生委員会、情報システム委員会、Ｊ－ＳＯＸ委員会の各委員会を定期的に開催し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見に努め、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会に対して議事内容を報告し、リスク・コンプライアンス委員会からの指示を受けることで、早期是正を図っております。リスク・コンプライアンス委員会は必要に応じて、取締役会に議事内容を報告することで、リスク及びコンプライアンス違反等の事象と対策の状況を経営と共有しております。

併せて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置して、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しております。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,206,866**	**流動負債**	**3,821,874**
現金及び預金	2,657,694	支払手形及び買掛金	2,048,733
受取手形及び売掛金	3,938,446	未払法人税等	75,304
有価証券	6,714,522	賞与引当金	480,000
商品及び製品	1,178,842	役員賞与引当金	49,000
繰延税金資産	270,331	その他	1,168,837
その他	447,429	**固定負債**	**720,382**
貸倒引当金	△400	退職給付に係る負債	555,425
固定資産	**19,562,731**	繰延税金負債	124,047
有形固定資産	**8,474,876**	その他	40,910
建物及び構築物	2,267,885	**負債合計**	**4,542,257**
車両運搬具	3,287	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	606,919	**株主資本**	**29,619,973**
土地	5,596,785	**資本金**	**4,158,000**
無形固定資産	**410,089**	**資本剰余金**	**4,603,500**
投資その他の資産	**10,677,764**	**利益剰余金**	**24,628,519**
投資有価証券	5,422,757	**自己株式**	**△3,770,046**
退職給付に係る資産	397,651	**その他の包括利益累計額**	**534,926**
長期預金	4,100,000	**その他有価証券評価差額金**	**516,244**
その他	783,155	**繰延ヘッジ損益**	**△13,356**
貸倒引当金	△25,800	**為替換算調整勘定**	**30,201**
		退職給付に係る調整累計額	**1,836**
		新株予約権	**72,439**
		純資産合計	**30,227,339**
資産合計	**34,769,597**	**負債・純資産合計**	**34,769,597**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		20,996,532
売上原価		12,375,935
売上総利益		**8,620,597**
販売費及び一般管理費		7,360,755
営業利益		**1,259,841**
営業外収益		
受取利息	69,247	
受取配当金	50,875	
為替差益	270,788	
持分法による投資利益	16,843	
その他	24,598	432,353
営業外費用		
支払利息	4,215	
有価証券売却損	4,450	
自己株式取得費用	6,736	
その他	58	15,460
経常利益		**1,676,734**
特別利益		
固定資産売却益	69,760	69,760
特別損失		
固定資産処分損	1,438	1,438
税金等調整前当期純利益		**1,745,056**
法人税、住民税及び事業税	539,000	
法人税等調整額	197,491	736,491
少数株主損益調整前当期純利益		1,008,564
当期純利益		**1,008,564**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	24,837,680	△1,992,815	31,606,364
会計方針の変更による累積的影響額			△55,380		△55,380
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,158,000	4,603,500	24,782,299	△1,992,815	31,550,984
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,148,824		△1,148,824
当期純利益			1,008,564		1,008,564
自己株式の取得				△1,803,414	△1,803,414
自己株式の処分			△13,520	26,184	12,663
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△153,780	△1,777,230	△1,931,010
当期末残高	4,158,000	4,603,500	24,628,519	△3,770,046	29,619,973

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	166,961	26,006	27,633	△44,194	176,406	68,273	31,851,044
会計方針の変更による累積的影響額							△55,380
会計方針の変更を反映した当期首残高	166,961	26,006	27,633	△44,194	176,406	68,273	31,795,663
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,148,824
当期純利益							1,008,564
自己株式の取得							△1,803,414
自己株式の処分							12,663
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	349,283	△39,362	2,568	46,031	358,520	4,166	362,686
連結会計年度中の変動額合計	349,283	△39,362	2,568	46,031	358,520	4,166	△1,568,324
当期末残高	516,244	△13,356	30,201	1,836	534,926	72,439	30,227,339

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……２社

連結子会社の名称……東揚精測系統（上海）有限公司
TOYOTech LLC

なお、TOYOTech LLCについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数……２社

非連結子会社の名称……厚生コマーシャル㈱
大東ビル㈱

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数……１社

持分法適用の関連会社の名称……PROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数……２社

持分法を適用しない非連結子会社の名称…厚生コマーシャル㈱
大東ビル㈱

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統（上海）有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、TOYOTech LLCの決算日は連結決算日と同一であります。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ……原則として時価法

③ 商品及び製品……主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　15～50年
工具、器具及び備品　　５～６年
在外連結子会社は、経済的耐用年数に基づく定額法

② 無形固定資産……自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法……数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

その他……全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

③ 消費税等の会計処理……税抜方式を採用しております。

５．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27月３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が127,902千円減少し、退職給付に係る負債が41,854千円減少し、利益剰余金が55,380千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13,822千円減少しております。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額が２円68銭減少し、１株当たり当期純利益金額は０円51銭減少しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額	5,038,605千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	29,085,000株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成26年12月19日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	714,648千円
１株当たり配当額	26円
基準日	平成26年９月30日
効力発生日	平成26年12月22日

平成27年４月23日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	434,175千円
１株当たり配当額	16円
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月３日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年12月22日開催の定時株主総会において次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額	361,341千円
１株当たり配当額	14円
基準日	平成27年９月30日
効力発生日	平成27年12月24日

4．当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	123,700株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品の状況に対する取組方針

当社グループでは、余資を主として安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、余剰資金の運用を目的とした組込デリバティブであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、経理関係事務手続要領に基づき、経理部門と営業部門が連携して回収遅延状況を把握し、回収遅延の原因追求及び早期回収の実現のための管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規則に基づき、管理運用しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２.金融商品の時価等に関する事項

（単位:千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	2,657,694	2,657,694	―
⑵ 受取手形及び売掛金	3,938,446		
貸倒引当金（＊１）	△400		
	3,938,046	3,938,046	―
⑶ 有価証券及び投資有価証券	11,269,009	11,269,009	―
⑷ 長期預金	4,100,000	4,051,657	△48,342
⑸ 支払手形及び買掛金	2,048,733	2,048,733	―
⑹ 未払法人税等	75,304	75,304	―
⑺ デリバティブ取引（＊２）	△19,952	△19,952	―

（＊１）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

（４）長期預金

信用度の高い金融機関における、期日前解約特約付定期預金であります。長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

（５）支払手形及び買掛金、（６）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（７）デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位:千円）

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	473,810
非上場株式等	394,459

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（３）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,657,694	―	―	―
受取手形及び売掛金	3,938,446	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
（債券）	1,500,000	2,600,000	400,000	―
（その他）	3,900,000	―	―	―
長期預金	―	―	4,100,000	―
合計	11,996,140	2,600,000	4,500,000	―

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　1,168円34銭

１株当たり当期純利益　37円41銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 11 月 6 日

株式会社東陽テクニカ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　昌　治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　箕　輪　恵　美　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,118,677**	**流動負債**	**3,824,601**
現金及び預金	2,558,594	支払手形	208,651
受取手形	214,287	買掛金	1,894,337
売掛金	3,757,200	未払金	699,167
有価証券	6,714,522	未払法人税等	75,304
商品	1,175,368	前受金	230,031
前渡金	131,758	賞与引当金	480,000
繰延税金資産	270,331	役員賞与引当金	49,000
その他	297,013	その他	188,109
貸倒引当金	△400	**固定負債**	**720,085**
固定資産	**19,638,480**	退職給付引当金	556,002
有形固定資産	**8,467,697**	繰延税金負債	123,172
建物	2,252,526	その他	40,910
構築物	15,358	**負債合計**	**4,544,686**
車両運搬具	3,287	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	599,739	**株主資本**	**29,637,143**
土地	5,596,785	**資本金**	**4,158,000**
無形固定資産	**409,203**	**資本剰余金**	**4,603,500**
投資その他の資産	**10,761,578**	**資本準備金**	**4,603,500**
投資有価証券	4,948,947	**利益剰余金**	**24,645,689**
関係会社株式	460,169	**利益準備金**	**581,208**
関係会社出資金	110,259	**その他利益剰余金**	**24,064,481**
長期貸付金	51,400	別途積立金	22,000,000
役員保険積立金	497,125	繰越利益剰余金	2,064,481
前払年金費用	395,516	**自己株式**	**△3,770,046**
長期預金	4,100,000	**評価・換算差額等**	**502,888**
その他	223,961	**その他有価証券評価差額金**	**516,244**
貸倒引当金	△25,800	**繰延ヘッジ損益**	**△13,356**
		新株予約権	**72,439**
		純資産合計	**30,212,471**
資産合計	**34,757,158**	**負債・純資産合計**	**34,757,158**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		20,837,788
売上原価		12,332,561
売上総利益		**8,505,226**
販売費及び一般管理費		7,238,433
営業利益		**1,266,793**
営業外収益		
受取利息	18,268	
有価証券利息	50,734	
受取配当金	50,875	
為替差益	270,927	
その他	20,103	410,909
営業外費用		
支払利息	4,215	
有価証券売却損	4,450	
自己株式取得費用	6,736	
その他	46	15,447
経常利益		**1,662,254**
特別利益		
固定資産売却益	69,760	69,760
特別損失		
固定資産処分損	1,438	1,438
税引前当期純利益		**1,730,576**
法人税、住民税及び事業税	539,000	
法人税等調整額	223,865	762,865
当期純利益		**967,711**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	2,314,494	24,895,703	△1,992,815	31,664,387
会計方針の変更による累積的影響額					△55,380	△55,380		△55,380
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	2,259,114	24,840,322	△1,992,815	31,609,007
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,148,824	△1,148,824		△1,148,824
当期純利益					967,711	967,711		967,711
自己株式の取得							△1,803,414	△1,803,414
自己株式の処分					△13,520	△13,520	26,184	12,663
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	△194,633	△194,633	△1,777,230	△1,971,863
当期末残高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	2,064,481	24,645,689	△3,770,046	29,637,143

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	166,961	26,006	192,967	68,273	31,925,628
会計方針の変更による累積的影響額					△55,380
会計方針の変更を反映した当期首残高	166,961	26,006	192,967	68,273	31,870,247
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,148,824
当期純利益					967,711
自己株式の取得					△1,803,414
自己株式の処分					12,663
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	349,283	△39,362	309,920	4,166	314,087
事業年度中の変動額合計	349,283	△39,362	309,920	4,166	△1,657,776
当期末残高	516,244	△13,356	502,888	72,439	30,212,471

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ…… 原則として時価法

(3) 商品…… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
工具、器具及び備品	５～６年

(2) 無形固定資産……自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して損益処理しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計

ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

その他……全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(3) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理……税抜方式を採用しております。

5．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27月３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127,902千円減少し、退職給付引当金が41,854千円減少し、繰越利益剰余金が55,380千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,822千円減少しております。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額が２円68銭減少し、１株当たり当期純利益金額は０円51銭減少しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	102,568千円
短期金銭債務	24,478千円
2．取締役・監査役に対する金銭債務	
長期金銭債務	38,910千円
3．有形固定資産の減価償却累計額	5,030,377千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	93,197千円
仕入高	52,122千円
販売費及び一般管理費の取引高	30,070千円
営業取引以外の取引高	4,000千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数	
普通株式	3,274,918株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。

〔流動資産〕

繰延税金資産	
賞与引当金	158,688千円
研究開発費	56,443
商品評価損	15,868
未払事業税	8,360
その他有価証券評価差額金	5,546
その他	25,423
繰延税金資産合計	270,331
繰延税金資産の純額	270,331

〔固定資産〕

繰延税金資産	
長期未払金	12,560千円
退職給付引当金	179,366
減損損失	35,017
投資有価証券評価損	26,774
その他	83,400
繰延税金資産小計	337,119
評価性引当額	△81,497
繰延税金資産合計	255,622
繰延税金負債	
前払年金費用	127,593
その他有価証券評価差額金	251,201
繰延税金負債合計	378,794
繰延税金負債の純額	123,172

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,167円76銭
１株当たり当期純利益	35円90銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 11 月 6 日

株式会社東陽テクニカ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　昌　治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　箕　輪　恵　美　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(１)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(２)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平 成 27年 11 月 9 日

株式会社東陽テクニカ　監査役会

常勤監査役(社外監査役) 出 羽 豊 ㊞

社外監査役 清 野 直 志 ㊞

社外監査役 内 山 正 樹 ㊞

社外監査役 森 川 紀 代 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策と考えており、健全な財務体質を維持することを前提に、配当性向の下限を連結当期純利益の60％程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。

このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）　配当財産の種類

金銭

（２）　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金14円（注）

配当総額　361,341,148円

（３）　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月24日

（注）当期の配当金について

本議案が承認されますと、年間配当金は先に実施しました中間配当金16円を含め、１株につき30円となります。

第２号議案　取締役２名選任の件

高野俊也氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制を強化するため取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（※は新任候補者）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	高野（こうの）　俊也（としや） （昭和33年12月30日生）	平成元年３月　当社入社 平成17年10月　当社ＥＭＣマイクロウェーブ計測部長 平成20年４月　当社執行役員 平成22年10月　東揚精測系統（上海）有限公司総経理 平成25年12月　当社取締役（現任）	10,000株
※2	大久保（おおくぼ）　信行（のぶゆき） （昭和22年２月18日生）	昭和62年４月　中央大学理工学部教授（現任） 平成17年11月　学校法人中央大学常任理事 平成21年４月　中央大学産学官連携・知的財産戦略本部長 （重要な兼職の状況） 中央大学理工学部教授	０株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．大久保信行氏は、社外取締役候補者であります。
３．大久保信行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
４．大久保信行氏につきましては、自動車振動解析分野の専門家としての長年の経験と知見を有しており、取締役会における適切な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の学校法人中央大学常任理事として大学経営に関与された経験等を総合的に勘案し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
５．本議案が承認されますと、当社の取締役は８名（うち社外取締役２名）となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

清野直志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役を退任されます。また、内山正樹氏は、本総会終結の時をもって監査役を退任されます。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
堀之北重久 （ほりのきたしげひさ） （昭和26年12月29日生）	昭和57年８月　公認会計士登録 平成15年６月　朝日監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成26年７月　公認会計士堀之北重久事務所開設（現任） 平成27年６月　三洋工業株式会社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士堀之北重久事務所所長 三洋工業株式会社　社外取締役	０株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．堀之北重久氏は、社外監査役候補者であります。
３．堀之北重久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
４．堀之北重久氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
５．本議案が承認されますと、当社の監査役は３名（全員が社外監査役）となります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
山崎（やまざき）　重夫（しげお） （昭和26年10月13日生）	平成14年10月　日本航空株式会社監査役室副室長 平成18年４月　株式会社日本航空（現　日本航空株式会社）旭川支店支店長 平成20年７月　株式会社日本航空インターナショナル（現　日本航空株式会社）監査役付部長 平成22年９月　当社入社　監査室　室長	０株

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

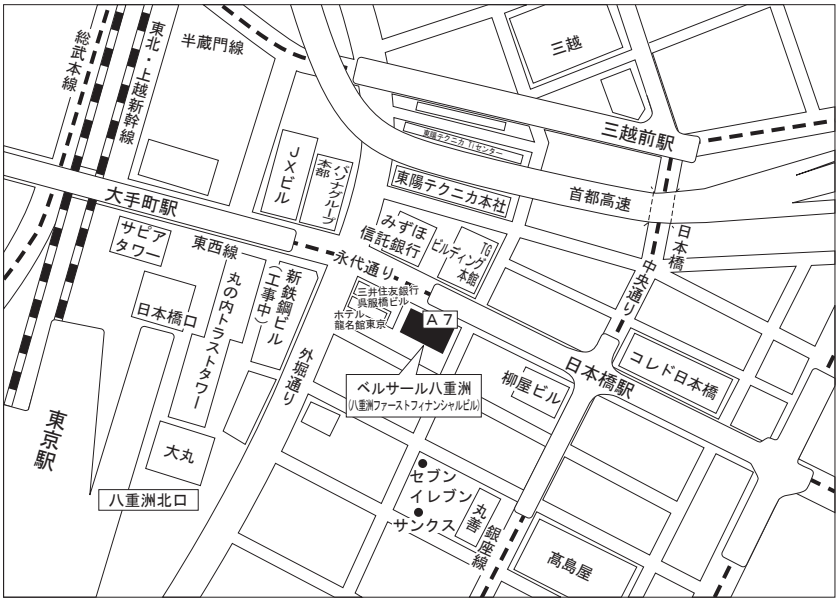
〈メ　モ　欄〉

第63期定時株主総会会場ご案内図

会場　ベルサール八重洲３階　Ｒｏｏｍ１～３

【信金中央金庫の看板が目印です】

東京都中央区八重洲一丁目３番７号
（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
電話（代表）　03（3548）3770



■交通

「日本橋駅」　Ａ７出口直結
（東西線／銀座線／浅草線）

「東京駅」　八重洲北口徒歩３分
（ＪＲ線／丸ノ内線）

※ 駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915